

令和3年9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立大鳥小学校
校長 水島 貴志

10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。

1 通常登校の再開にあたっての留意点

- 引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。
- GIGA 端末のご家庭への持ち帰りは分散登校中の緊急措置として臨時的に行っていたものですので、今後は学校での保管となります。充電ケーブルをお貸ししているご家庭は、あわせてご返却のほどよろしくお願いいいたします。なお、個別の事情により、引き続きご家庭で端末の活用をご希望の場合は、担任までご相談ください。

2 児童の健康状態の把握について

- 感染症対策においては、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、本人および同居の方に風邪症状（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）が見られる場合は登校を控え、医療機関を受診するようお願いいいたします。登校に際しては、健康状態を確認するため「リーバー」への入力もしくは健康観察票の提出をお願いします。
- 児童の健康状態の把握のため、休日においても、「リーバー」への入力（「休日」のタブが選択できます）につきましてご協力お願いいいたします。
- 登校後に児童の発熱を確認した場合、保護者の方に速やかに迎えに来ていただくこととなりますのでご了承ください。
- 免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いいいたします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。